

平成 26 年 6 月 26 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
グローバル・ワン不動産投資法人
代表者名 執行役員 北島 洋一郎
(コード番号：8958)
資産運用会社名
グローバル・アライアンス・リアルティ株式会社
代表者名 代表取締役社長 山内 正教
問合せ先 執行役員 (投信運用部・投信業務部担当)
柴田 昌孝
(TEL：03-3262-1494)

投資法人債発行に係る包括決議に関するお知らせ

本投資法人は、本日開催の役員会におきまして、下記のとおり投資法人債（短期投資法人債を除きます。以下同じ。）の発行に係る包括決議を行いましたので、お知らせいたします。

記

投資法人債発行に係る包括決議の概要

- (1) 募集投資法人債の種類 : 国内無担保投資法人債
 - (2) 各募集に係る募集投資法人債の総額の上限の合計金額 : 1,000 億円
(但し、発行総額の範囲内で複数回に分割して異なる条件及び発行日で発行することが可能)
 - (3) 発行時期 : 平成 26 年 7 月 1 日から平成 27 年 10 月 6 日まで
但し、本決議は、平成 26 年 6 月から 3 ヶ月後（初回は平成 26 年 9 月）の役員会開催日まで効力を有します。当該役員会において特段の決議がない場合には、その効力は、更にその 3 ヶ月後の役員会開催日まで自動的に延長されるものとし、以降も同様とします。なお、かかる延長がなされた場合における最終有効期限は平成 27 年 10 月 6 日とします。
 - (4) 募集投資法人債の払込金額の総額の最低金額その他払込金額に関する事項の要綱 : 各募集投資法人債の金額 100 円につき金 100 円とし、各募集投資法人債の金額は 1 億円以上とします。
 - (5) 物上担保・保証の有無 : 募集投資法人債には物上担保及び保証は付さず、また、特に留保する資産はありません。
 - (6) 資金用途 : 特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 1 項における意味を有します。）取得、借入金の返済、投資法人債の償還、敷金・保証金の返還、修繕（資本的支出を含みません。）等の支払、自己投資口の取得（※）、運転資金等
- (※) 自己投資口の取得については、投資法人が投資主との合意により自己投資口を有償で取得することを認める投資信託及び投資法人に関する法律の改正の施行後を想定したものです。実際に自己投資口の取得を資金用途とした投資法人債の発行を行う際には、訂正発行登録書の提出を行う予定です。

以 上